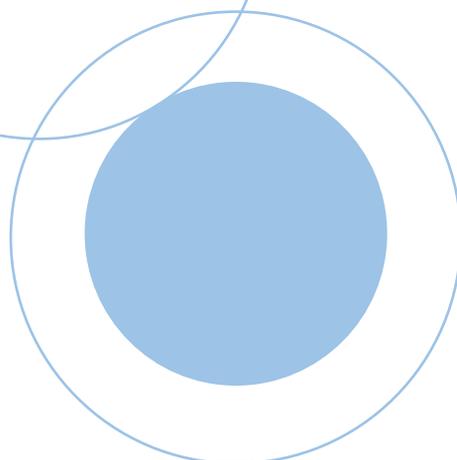
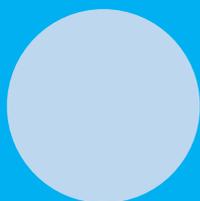
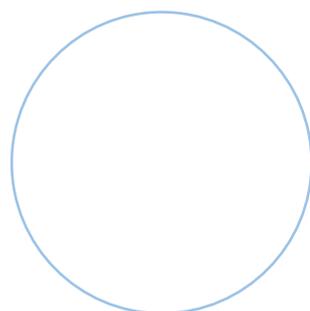


精神障害



精神障害とは

精神障害とは、何らかの精神疾患があるために、長期にわたって日常生活や社会生活に支障や困難が生じている状態を指します。精神疾患には様々な疾患が含まれますが、症状が目に見えにくいという特徴があります。症状やその強さも多岐にわたり、またそれらは時間の経過や置かれた環境によって大きく変動します。そのため、支援ニーズも多様であることから、個々の状況に合わせた支援が必要になってきます。ここでは、大学生に比較的多いとされる精神疾患を紹介します。

●統合失調症

妄想や幻覚、まとまりのない思考・言語等の陽性症状と、感情の平板化や思考の貧困化、意欲の減退、活動性の低下等の陰性症状、注意力・集中力の低下や記憶・判断力の低下等の認知機能障害、その他睡眠障害が特徴。

●うつ病

抑うつ気分や睡眠障害、興味・喜びの減退、食欲低下と体重減少、焦燥感、気力・活力の減退、自らに対する無価値感や罪責感、思考力・集中力の減退、死に対する反復思考や希死念慮が特徴。

●双極性障害

うつ状態と躁状態（例：気分の高揚、怒りやすい、自己の誇大感、睡眠欲求の減少、多弁、注意散漫、過活動）を一定の周期で繰り返すのが特徴。うつ状態に躁状態が伴う双極Ⅰ型、うつ状態に軽躁状態が伴う双極Ⅱ型に分かれる。

●パニック症／パニック障害

突発的に強い不安や恐怖、心身の不快感が生じるパニック発作（動悸、呼吸困難、発汗、震え、息切れ、めまい、死ぬことへの恐怖等）が平常時や不安時に起こるのが特徴。

●強迫症／強迫性障害

繰り返される持続的な思考やイメージを指す強迫観念（例：手が汚れるのではないか、誰かに危害を加えたのではないか、戸締りを忘れたのではないかと、不安を和らげるために繰り返される行為を指す強迫行動（例：手洗いや入浴、洗濯を何度も行う、戸締りを何回も確認する）が特徴。

精神障害によって生じる大学生生活上の困難さ

上記のような症状によって、以下の困りごとや困難さが生じることがあります。（あくまで一例です）

●統合失調症

- ・（特に急性期の陽性症状が目立つ場合）生活リズムの崩れ・情動の不安定等によって授業への参加や課題提出が困難になる
- ・周囲の音や光への過敏性のため、授業参加や施設利用等に支障が生じる
- ・症状の悪化要因（例：人間関係）に関わる活動の取組みが難しい（例：ゼミ、グループワーク）
- ・定期的な通院日と授業日が重なってしまう 等

●うつ病・双極性障害

- ・集中力や意欲が低下して授業への参加や課題提出が困難になる
- ・人間関係を避けてしまったり、メール等の連絡が難しくなる
- ・ストレスがかかる状況（例：課題に追われる、就職活動、卒業論文）で体調を崩してしまう
- ・不眠による覚醒困難によって午前中の授業に出席できない
- ・抑うつ気分や不安、焦燥感から自責的になったり希死念慮が生じる 等

●パニック症／パニック障害・強迫症／強迫性障害・その他不安症群

- ・人前での発表が困難、あるいは過度の緊張・不安が伴う
- ・周りが気になって集中して授業を受けることが難しい
- ・授業中に症状が出てしまうことに強い不安・恐怖を抱えてしまう
- ・試験中に手の震えや過呼吸等のパニック発作が生じる
- ・強迫観念に囚われて授業に集中できない
- ・他者との施設・設備の共有が難しい 等



発達障がいのある学生への支援

精神障害のある学生に対する支援は、個別のニーズや大学の状況を加味して実施されます。以下に対応や配慮の具体例を示しますが、こちらはあくまで一般的な例になりますので、対応ケースによって実施できる場合とできない場合があります。重要なことは、学生本人と大学側が双方に納得して実施できる形を対話を通して作り上げることです。

場面	困りごと・困難	支援・配慮例
入学試験	集団の中で試験が受けられない	→ 別室受験
	落ち着いて受験できない	→ 座席の優先指定(例:出入口に近い席の指定)
	聞いて理解することが困難	→ 文書等による注意事項の伝達
学習	【履修登録】 履修計画が立てられない	→ (学生や教職員による)履修登録支援
	自分に適した授業が選択できない (授業内容、形式、評価方法等が明らかでない場合)	→ シラバスの内容の具体化 ガイダンスの実施
	【授業】 話を聞きながらノートをとるのが困難	→ 講義中の録音許可 詳しい配布資料の準備
	(極度の緊張のため)自分の意見が言えない	→ 発言を無理に求めない 事後に課題や指導等での対応
	急な予定変更に対応できない	→ 事前に個別に伝達する
	座席によって不安や緊張が高まる	→ 座席の指定(例:周りに人がいない席、窓際や廊下側の席)
	対人関係に困難さがある	→ 周囲に理解してもらうことや本人への助言 カウンセリング
	グループワーク等で不安や緊張が高まる	→ ティーチングアシスタントや教員による仲介・ファシリテート
	意思伝達・表明が困難	→ 意思伝達スキルの指導 支援者による代弁・代行
	【試験・成績評価】 文字を書くことが困難	→ 試験方法の検討(例:口頭試問やパソコン筆記等の解答手段の変更)
	試験日時やレポートの提出日を間違える	→ 個別の声掛けや注意喚起 提出期限の延長
	集中力の持続が困難	→ 別室受験
学生生活	自分に必要な支援を説明できない	→ 学内外の支援機関(なんでも相談室、障害学生支援センター等)の活用 支援要請スキルの指導
	対人関係や集団活動(サークル等)に問題が生じる、引きこもってしまう	→ 周囲に理解してもらうことや本人への助言 学内外の支援機関の活用
	休息できる場所が必要	→ 居場所・休憩スペースの確保

独立行政法人日本学生支援機構『教職員のための障害学生修学支援ガイド(平成26年度改訂版)』を参照

●精神障害のある学生に対する三重大学での過去の支援・配慮例

- ・授業担当教員に障害等に関する状況を理解してもらう
- ・自宅からのオンライン受講の許可
- ・授業中の発言困難への配慮(例:指名回数を少なくする、事前に質問を伝えておく)
- ・障害学生支援センター相談員による支援(例:スケジュール管理支援、レポートの作成支援)
- ・期末試験の別室受験
- ・(音への過敏性があるため)耳栓の使用許可 等々

※授業上の配慮の実施可否は、授業担当教員の裁量によって判断されるため、以上の配慮が状況に関わらず必ず実施されるとは限りません。

支援・配慮事例

統合失調症

【架空事例A】

学生の指導教員からの紹介で相談に至る。数年前に統合失調症と診断されたが、これまでは支援や配慮を受けずに一人でなんとかやってきた。しかし、就職活動や卒業論文等でストレスがかかり、被害妄想や気持ちの不安定さが顕著になってきた。音に対する敏感さもあり、周囲の人が動く音が気になって集中できない。人前での発表やグループ活動が以前から苦手で、他者と関わることや注目を浴びることに過度の緊張と不安を感じ、体調を崩すこともあった。一方で、調子が悪くなっても安心して休むスペースが学内になく、やむなく保健管理センターで休憩をとることがこれまで複数回あった。

<支援・配慮例>



- ・(目に見えにくい)症状があることを関わりのある教職員がきちんと理解する
- ・大勢の前で発表させるゼミ発表の形式を、教員と1対1で行うようにしたり、ビデオ撮影したものを流す発表にする等、方法・手段の変更・調整を行う
- ・耳栓の着用許可や教室の静穏な環境作り
- ・体調不良時等にいつでも利用できる休憩スペースを用意する
- ・就職支援または学生相談・障害学生支援の相談員による面談・カウンセリング支援

うつ病

【架空事例B】

大学に入学後、大量の課題に追われ、分からないことがあっても気軽に聞けるような同級生がおらずに孤立。気分の落ち込みや意欲・気力の減退、不眠が顕著になり、うつ病と診断される。通院先の病院と学内の学生相談で定期的なカウンセリングが行われており、状況的に落ち着いてきたものの、依然として抑うつ気分や(特に午前中の)覚醒困難、授業での発表・指名時の不安・緊張の高まり、見知らぬ人と関わることへの苦手さは続いている。実家からの通学のため、不眠の影響もあって午前中の授業に出席できないこともある。症状がひどくなった際は頓服薬を飲むようにしている。

<支援・配慮例>



- ・(目に見えにくい)症状があることを関わりのある教職員がきちんと理解する
- ・授業中に寝てしまう可能性があることに関する授業担当教員の理解
- ・自宅からのオンライン受講の許可
- ・授業中の頓服薬の服用許可
- ・無理のない履修計画や課題管理を支援ための面談・カウンセリング
- ・発表方法の変更・調整(例:教員との1対1の発表、レポート課題への代替)
- ・授業中の指名は可能な範囲で控える、あるいは事前に質問内容を伝えておく

パニック症／パニック障害

【架空事例C】

入学後すぐに保護者と一緒に相談。勉強や課題等に追われて高い負荷がかかるとパニック発作(動悸、呼吸困難、発汗、めまい等)が起こることがある。人前での発表も苦手で、発表時または発表が近づくと症状が出る時がある。狭い部屋や人の密集する空間では、圧迫感を感じたり、周りの人が気になって息苦しくなることもあった。高校では、症状が出た際に備えて休憩スペースを用意してもらったり、服薬の許可、発言が難しいようなら順番をとばす等の配慮をしてもらっていた。

<支援・配慮例>



- ・(目に見えにくい)症状があることを関わりのある教職員がきちんと理解する
- ・体調不良時等にいつでも利用できる休憩スペースを用意する
- ・発表方法の変更・調整(例:教員との1対1の発表、レポート課題への代替)
- ・授業中の指名は可能な範囲で控える、あるいは事前に質問内容を伝えておく
- ・授業中の服薬許可
- ・安心できる講義教室の座席確保(例:窓際の席、他者と距離を取りやすい端の席)